

【増大するモンスタークレマから会社と社員を守る！】

知らなかったでは済まされない！

問題解決に導くクレーム対応策セミナー！



最近、学校におけるモンスターペアレンツならぬ、建築現場におけるモンスター施主が登場するようになりました。特に、近年は過度な言いがかりともとれるような要求が増加する傾向にあり、業者担当者が精神的に追い込まれ鬱になるケースも散見されるようになりました。そこで今回は、モンスター施主とのトラブルの原因の究明、苦情への対応の仕方、デットラインの設定、裁判手続に耐えられる証拠の確保の必要性とその方法について実際に問題となった事例や裁判例等を踏まえ解説致します。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

講師

多湖・岩田・田村法律事務所  
弁護士 岩田 充弘 (東京弁護士会)



【講師略歴】主として施主と業者の建築紛争、施工業者間の紛争、近隣トラブル、不動産に関する紛争(売買・賃貸・仲介)に取り組む。2011年「多湖・岩田・田村法律事務所」を開設、今日まで、建築関係をはじめとする多数の不動産関係の相談案件・交渉案件・訴訟案件に対応・解決。2012年某住宅販売会社にて宅建講師担当、2013年、国土交通省認定事業「注文住宅市場におけるエスクローシステムの運用についての調査検討会」弁護士委員担当、同年金融財務研究会セミナー講師担当(中古住宅のリフォームに関して)

平成26年5月27日 (火) 16:00~19:00 (受付開始15:30)

【会場】 リリカラ東京ショールーム

新宿区西新宿7-5-20 リリカラ本社3階

【定員】 50名(事前予約制)

【会費】 会員2,000円 一般3,000円



JERCO

一般社団法人  
日本住宅リフォーム産業協会

TEL 03-5541-6051 担当:相馬

■ お申し込みは今すぐこちらへ

FAX 03-5541-0128

会社名	
住所	
氏名	
電話	
メールアドレス	

必要項目にご記入の上、FAXにてご返信頂きますようお願い致します。

※時間配分およびプログラム順序は変更になることがありますのでご了承ください。

Fax 03-5541-0128

---個人情報保護について---

お申し込み頂いた内容は、今後お客様への提案活動の参考情報としてのみ利用させていただきます。当社ではお客様より収集させていただいた情報を適切に管理し、第三者に開示・提供致しません。